

目 次

I	テーマ設定の理由	61
II	研究仮説	61
III	研究の内容	62
1	よりよい適応をめざす援助	62
(1)	学校生活に見られる児童の様子	62
(2)	よりよい適応について	62
(3)	望ましい人間関係を育てる学級経営	62
(4)	教育相談のあり方	63
2	児童理解	64
(1)	児童理解の視点	64
(2)	児童理解の手立て	64
3	よりよい適応を図る活動計画	65
4	登校拒否児の理解と援助	66
(1)	登校拒否児の考え方と特徴	66
(2)	学級担任としての援助	66
5	かん黙児の理解と援助	67
(1)	かん黙児とは	67
(2)	かん黙児への援助	67
6	事例に学ぶ	68
(1)	登校拒否児A夫とのかかわりをふり返って	68
(2)	場面かん黙児B子とのかかわりをふり返って	69
IV	研究のまとめと今後の課題	70
1	研究のまとめ	70
2	今後の課題	70

学校生活におけるよりよい適応を目指す援助のあり方

— 登校拒否児、場面かん黙児の事例を通して —

糸満市立光洋小学校教諭 桃 原 アサ子

I テーマ設定の理由

子ども一人一人が楽しく学校生活を過ごし、学習やいろいろな活動に意欲的に取り組むことは、私たち教師の大きな願いである。しかし、近年登校拒否やいじめ、自殺等、楽しく学校生活を過ごすことのできない児童生徒が増え、大きな社会問題ともなっている。変化の激しい21世紀の社会に向け「自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる子の育成」は重要な課題である。また、学校教育に課せられた課題は多々あるが、学校生活において、子どもたちが意欲的に学び楽しく活動することは、課題達成の根幹を成すものとする。

「文部省の学校基本調査」によると、平成7年度「学校嫌い」により50日以上欠席した児童生徒の数は小学生12,781人、中学生54,060人、にのぼっている。その数は、年々増えてきており、一段と深刻な問題になっている。

かん黙児の事例は比較的少ないようであるが、話すことのできない毎日の苦痛は図り知れず、学級の仲間と楽しく活動できない状況にある。また、いじめや登校拒否の原因となっていることもあり、よりよい適応に向けた適切な援助を必要としている。

私もこの数年間、登校拒否児や場面かん黙児等、学校不適応児との出会いがあり、指導に苦慮してきた。

A男は、6年の2学期、両親の不和のため母親と二人暮らしをするようになった。2学期末から時々休むようになり、3学期はほとんど登校しなくなった。何とか登校させようと、家庭訪問をしたり母親と話し合ったり、養護教諭と対応を検討したりしたが、話し合いを進めていくうちに親子とも担任を避けるようになり、登校しない状態のまま卒業してしまった。

B子は、家族との会話はあるが、教室では全く話さない子である。2年生当初、本読みをさせようと試みたり、言語教室に通級させたりしたが大きな変化は見られなかった。2年生の3学期、個別にかけ算九九の暗唱練習をさせた時、教師の耳元でささやくように言うことができた。3年生では、親しい級友が2～3人いたことから楽しく遊ぶ様子が見られたが、自ら担任や学級の友達と話せるようにはならなかった。

これまでの子どもたちとのかかわりをふり返ってみたとき

- 問題の原因や背景等子どもの内面の理解、援助の仕方に適切さを欠いたのではないか。
- 登校拒否傾向が見られた時の対応の仕方にもっと配慮が必要ではなかったか。
- 担任や級友間の信頼関係をもっと深めておけば、問題解決への糸口が見い出せたのではないか。

と反省させられる。

一人一人の児童の可能性を生かすためには、それぞれの能力や興味・関心、人間関係等あらゆる視点から児童理解に努め、指導にあたることが大切である。また、不適応状態にある児童に対しては、家庭や地域との密接な連携や教育相談等、学校生活への適応を図るとともに自立を促す適切な援助が必要になってくる。更に、問題傾向の早期発見や不適応児童を予防する手立て、学校における活動への意欲を育てる日々の努力も大切である。

そこで、一人一人の児童が自己実現に向け楽しく学び活動することができるよう、学校生活におけるよりよい適応に向けた援助のあり方を追求したいと考え、本テーマを設定した。

II 研究仮説

児童理解の手立て、教育相談のあり方を追求し、その実践に向けた努力と望ましい人間関係を育てる学級経営に努めることにより、不適応傾向児の早期発見やよりよい適応への援助ができるであろう。

Ⅲ 研究内容

1 よりよい適応をめざす援助

(1) 学校生活における児童の様子

教師、児童共に日々の学校生活が楽しく充実したものでありたいと望んでいる。しかし、いじめや登校拒否は増加傾向にあり、遅刻や欠席を繰り返す登校拒否傾向児、孤立児等、学校生活において意欲的に活動することのできない児童もみられる。

小学校4年生を対象に学校生活への意識調査(表1)を実施したところ、学校が「とても楽しい」と答えている児童は、約60%である。「あまり楽しくない。」とする児童が6%おり、「少し楽しい」37%とする児童も含めてその原因の把握に努め、援助のあり方について見直さなくてはならない。

「学校を休みたいと思うことがあるか」という問いに対し、「よくある」という児童が6%、「時々ある。」という児童を含めると、43%にもものぼり、学校生活における活動意欲が不安定な状態にある児童が多い。「楽しくない」「休みたい」状態は、学校生活への不適応兆候ととらえ、早期解決に向けた対応が必要である。

また、「学校が楽しくない」「学校を休みたいとき」の理由として、「友達と仲良くできなかったとき」「嫌いな科目の勉強をするとき」等を挙げている。

児童にとって、学校が楽しく学び活動する場であり続けるために、担任はこのような児童の実態をふまえ、真の児童理解に基づく指導・援助の工夫をしていくことが必要である。

表1 学校生活への意識調査(小学4年生260人)

① 学校は楽しいですか。	
ア とても楽しい	57%
イ 少し楽しい	37%
ウ あまり楽しくない	6%
② 楽しいのはどんなときですか。	
ア 友達と楽しく過ごす。 (休み時間を含む)	52%
イ 体育の時間	30%
ウ 好きな教科の勉強	12%
エ 図書館での読書	6%
③ 楽しくないのはどんなときですか(回答108人)	
ア 嫌いな教科の勉強をするとき	54%
イ 友達と楽しく過ごせないとき (けんか、悪口、文句等)	35%
ウ 先生に怒られたとき	8%
エ 清掃	3%
④ 学校を休みたいと思うときがありますか。	
ア あまりない	57%
イ 時々ある	37%
ウ よくある	6%
⑤ 休みたいと思うのはどんなときですか(回答81人)	
ア 朝、まだ眠たいとき	30%
イ 友達と仲良くできなかったとき	28%
ウ 疲れたり、気分が悪いとき	23%
エ 休みの次の日	5%
その他	14%

平成8年6月実施

(2) よりよい適応について

登校拒否問題への対応は、現に登校拒否に陥っている児童への援助と予防的対応としての援助の二つの面から考えることが必要である。

登校拒否児童への対応としては、学校生活への適応を図るとともに「自立を促す援助」に視点をあてることが重要である。単に登校することを問題解決とせず、児童自身が自主性、主体性を持って活動することができるよう支援することが求められている。

予防的対応として、登校拒否傾向にある児童や不適応兆候のみられる児童に対する援助のあり方についても十分考慮しなくてはならない。学業不振、級友からのいやがらせや仲間はずれ、教師への不信感等、学校生活での問題が登校拒否のきっかけになった例に十分留意し、指導・援助のあり方を見直し、常に工夫改善を図ることが望まれる。

「登校拒否はどの子にも起こりうるもの」という認識に立ち、児童がたくましく生きていくことのできる力を養うための援助が必要である。単に登校している状態に視点をおかず、「一人一人の児童が自己実現に向け、主体的に学び活動すること」をよりよい適応ととらえ、指導・援助の充実を図ることが大切である。

(3) 望ましい人間関係を育てる学級経営

児童にとって、友達との楽しい活動は、学校生活における大きな喜びである。友達とのいさかいや友達のちょっとした言動を、学校が楽しくない、あるいは学校を休みたい理由として挙げていることから、友達とのかかわりは児童の活動意欲に大きな影響があると言える。認め合い、励まし合う望

ましい人間関係づくりは、児童の学校生活における活動意欲を育てる上で重要である。

また、児童が一日の大半を過ごす生活の場、学習の場としての学級は、居心地の良い場でなくてはならない。自己の存在感を感じ、安心して自己実現の図れる「心の居場所」となるよう、次のような姿勢で学級経営に当たることが大切である。

- ① どの子にも温かい目を向け、児童の良さを認め、励ますことに努める。
- ② 個に応じた指導に努め、子ども自身が問題解決を図り楽しく取り組める授業展開を工夫する。
- ③ 一人一人の役割を大切にし、自己を生かせる場を見い出させる。
- ④ グループ活動の活発化を図り、小集団の中で級友と交わる機会を多く持たせるようにする。
- ⑤ 日記や連絡ノートを有効に活用し、児童や家庭との交流に努め、多面からの児童理解に役立てる。
- ⑥ 多様な方法により、児童理解、児童の自己理解を図る。
- ⑦ 定期的な「相談したいこと」調査により児童や保護者の声を聞くとともに、可能な限り機会をとらえ児童の立場に立った教育相談に努める。
- ⑧ 学級活動の充実、触れ合い活動の実践により児童間の交流を図る。

(4) 教育相談のあり方

① 学級担任による教育相談

教育相談は、一人一人の児童生徒の教育上の諸問題について、本人やその保護者及び教師等に解決への援助を行い、その生活により良く適応させ望ましい人格形成を図ろうとするものだと言える。

学級担任は、日々児童と共に過ごし、児童の生活の様子や実態の把握に努めているので、児童の直面している問題について理解を深め、助言しやすい立場にあると言える。

しかし、児童は学級担任に助言を求めようとしなかったり、逆に知られないようにしていたりして、問題に気づくのが遅くなることもある。

相談についての調査(表2)でみると、児童が一番に相談したい相手は友達や母親が多く、困ったことがあるとき教師に相談したい児童は僅かである。

相談しにくい理由に見られるように、約3割の児童は教師に距離感を持ち、「話しにくい相手」「悩みを聴いてくれそうにない」相手と感じている。

教師は、このような児童の感情を十分考慮し、一人一人の声に耳を傾け、児童にとって「話しやすい、悩みをよく聴いてくれる相手」となるよう、常に児童との信頼関係づくりに努めることが大切である。

② 教育相談の基本的な態度

児童の持つ悩みや問題に対する相談活動に当たっては、児童が感じたことや考えたことを自由に表現し、教育相談が効果的に行えるよう、次のような点に留意することが大切である。

ア 児童の長所に目を向け、児童の成長の可能性を信じて接する。

イ 児童の感じ方、考え方の共感的理解に努め、叱責や説教を謹む。

ウ 児童の考えを尊重し、共に考える態度を示す。

エ 傾聴することに努め、児童主体に話し合いを進める。(表3)

オ 終始、温和な態度で対応する。

表2 相談について(小学4年生 260人)

① 困ったことがあるとき	
一番目に誰に相談しますか	
・友達	33%
・お母さん	30%
・お父さん・お母さん	11%
・お父さん	7%
・先生	7%
・その他(家族、兄姉等)	12%
② 先生に相談しにくい人、どうしてですか。	
(回答75人)	
・はずかしい	25%
・説明しにくい	20%
・大げさになったり、何か言われそう	17%
・おこられそうだから	8%
・友達に文句を言われそうだから	8%
・こわいから	5%
・その他	16%

平成8年6月実施

表3 児童主体の話の進め方

- ・「そうなの」「なるほど」と受容する。
- ・「・・・・ということ?」と確認する。
- ・「・・・・なのですか」と繰り返して聴く。
- ・「・・・・という?」
- 「そのことをもう少し」と進める。

2 児童理解

(1) 児童理解の視点

教師は、日々児童との活動を大切に、児童の様子について把握する努力をしている。しかし、ややもすると教師の目の届かないところで児童間のトラブルがあったり、児童の不満や悩みに気づくのが遅くなったりしがちである。児童の言葉や行動の背景にも目を向け、常に鋭敏な感覚で児童理解に努めなくてはならない。

学校においては、学業成績の優れている子や教師の注意をよく聞く子は良い子とされ、そうでない子については、学習や行動面の問題傾向のみ気にしがちである。

どの子も一人一人大切な存在として重んじ長所を認め、個性を尊重して対応することが必要である。

学習指導に性急になったり、学習結果のみにとらわれたりせず、課題への取り組みの様子にも目を向けなくてはならない。可能な限りあらゆる視点から多面的把握に努めることが大切である。（図1）

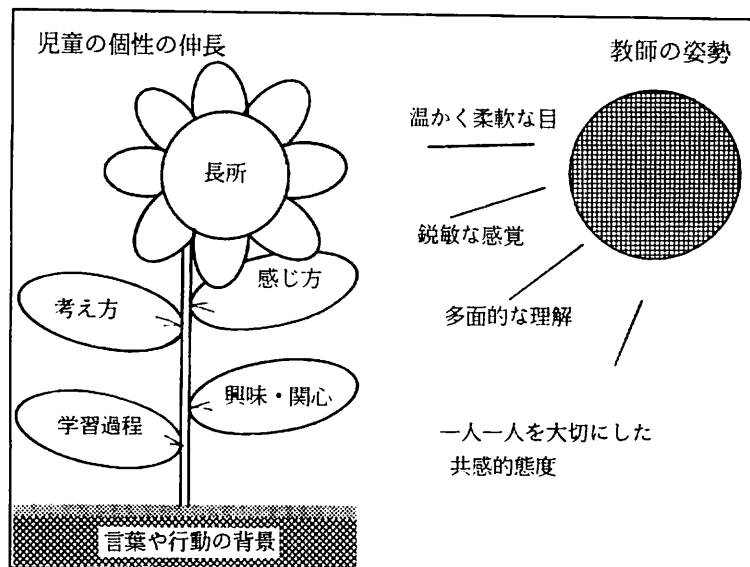


図1 児童理解の視点及び教師の姿勢

(2) 児童理解の手立て

児童の可能性を生かすためには、一人一人の能力や興味・関心、人間関係等、多面からの児童理解に基づく援助が必要である。多面的な理解に向けた手立てを（表4）にまとめた。

表4 児童理解の手立て

手 立 て	理解内容及び留意点
過去の記録	○指導要録や健康診断票、歯科検査票等過去の記録を把握し、児童理解に生かす。
観 察	○登校時の様子や情緒面に留意しながら観察する。 ○朝の会や帰りの会の充実を図り、児童の努力の様子や良さを見つける。 ○一日の活動において可能な限り個別の対話に努め、考えや気持ちを理解する。 ○課題への取り組みを観察し興味・関心・意欲の様子を把握する。
テ ス ト 各 種 検 査	○個別学習に役立てるため、学習結果から苦手な内容を把握する。 ○ソシオメトリック、チェックリスト、P O E M等の各種検査を実施し、友人関係、問題傾向の様子について把握する。 ○定期的に、「相談したいこと」の調査を行い、問題傾向を把握する。
日記、作文 カ ー ド	○日記活動を大切に、その内容から児童理解に努める。 ・時々、意図的に題材を与えて自己理解、児童理解を深める。 ・引込み思案な子でも、自己表現が可能なので楽しく書けるよう励ます。 ・意欲を育てる対話に努め、児童との信頼関係づくりに役立てる。 ○行事に合わせて家族や自分自身の活動について作文の題材を与える。 ○自己紹介カード、児童間のメッセージカード等
訪問や面談	○家庭調査書、家庭訪問で家庭環境の把握に努める。 ○連絡ノートの活用により、家庭での児童の様子を把握する。 ○「相談調査」「学級懇談会」等により、必要に応じて保護者との面談を行い、家庭での様子から理解を深める。

3 よりよい適応を図る活動計画

児童のよりよい適応を目指す援助のあり方について考慮し、その実践に向け年間計画（表5）を作成した。日記活動における児童理解、行事に合わせた作文活動、相談したいこと調査、児童間の理解や触れ合いを深める活動等を計画し、よりよい適応に向けた積極的な手立てを講じることができるよう配慮した。

年間計画を作成することにより、児童理解の手立て相談活動、触れ合い活動の実践が容易である。また、計画に基づいた実践で、児童一人一人に対する援助がこれまでより可能となる。

表5 児童理解・教育相談・触れ合い活動の年間計画

小学校4年

月	ね ら い	調査・資料収集	日記・作文	相談・触れ合い活動
4	○一人一人の特徴をつかむ。 ○指導上特に留意する児童について把握する。 ○仕事の役割を持たせる。	・指導要録、健康診断票、 歯科検査票の点検 ・家庭環境調査(調査書)	・作文「4年生になって」 (自己を見つめ目標を持つ) ・自己紹介カード ・日記「こんな学級に」 「わたしの夢」	・家庭訪問 (親との信頼関係を作る) ・学級活動「係の仕事について」
5	○子どもの性格や活動の様子を把握する。	・POEM(生徒理解検査 (適応の様子、問題傾向)	・作文「お母さん」 ・日記「わたしのじまん」 「わたしの趣味」	・学級活動 「仲良し新聞」を作ろう ・学級PTA
6	○仕事の役割意識を高める。 ○児童間の触れ合いを深める。 ○友人関係を把握する。	・生活習慣調査 ・ソシオメトリックテスト ・相談調査(児童)	・友達の良いところ紹介 ・作文「お父さん」 ・日記「わたしの友達」 「きらいな言葉」	・学級活動「係の仕事で がんばったこと」の発表 ・相談調査に基づく面談
7	○1学期を振り返り、自己理解を深めさせる。 ○適応傾向の様子を把握する。	・チェックリスト (登校拒否傾向について) ・1学期の反省	・作文「がんばったこと」 ・友達・家族からの言葉	・学級懇談会 (必要に応じて個別面談) ・学級活動「お楽しみ会」
9	○2学期に向けて目標を持たせる。 ○基本的生活習慣の様子を把握する。	・家庭における生活調査	・作文「おじいさん」 「おばあさん」 ・日記「運動会」 「わたしの特技」	・学級活動「2学期の目標」 発表会 ・相談調査への対応
10	○友人関係、活動の様子を把握。 ○仕事の役割意識を高める。 ○児童間の触れ合いを深める。	・ソシオメトリックテスト ・相談調査(児童)	・Xからの手紙 ・日記「がんばっている しごと」 「仲良しの友達」	・学級活動 「チャンピオンを決めよう」 ・相談調査に基づく相談
11	○適応傾向を把握する。 ○児童間の触れ合いを深める。	・学校生活への意識調査 ・相談調査(保護者)	・言葉のプレゼント 「友達への感謝の言葉」 ・感謝の手紙 「お世話になっている方へ」 ・日記「わたしの宝物」 「得意なスポーツ」	・学級活動 「スポーツ集会」 ・相談調査への対応
12	○2学期を振り返り、自己理解を深めさせる。 ○活動の様子を把握する。	・2学期の反省	・作文「がんばったこと」 ・友達、家族からの言葉 ・日記「わたしの家族」	・学級活動「お楽しみ会」 ・学級懇談会 (必要に応じて個別面談)
1	○新年の目標を持たせる。 ○自己理解を深めさせる。	・家族に対する意識調査	・新年の目標カード ・作文「はたちのわたし」 ・日記「すきな勉強」 「わたしの夢」	・学級活動「仲良し新聞を作ろう」
2	○活動の様子を把握する。 ○仕事の役割意識を高める。	・相談調査(児童)	・友だち紹介 ・日記「学芸会」 「手伝い」	・学級活動「係の発表をしよう」 ・相談調査に基づく面談
3	○一年間を振り返り、自己理解を深めさせる。	・一年間の反省	・友だちへの手紙 ・作文「思い出」	・学級活動「学級文集を作ろう」「お別れ会をしよう」

4 登校拒否児の理解と援助

(1) 登校拒否の考え方と特徴

「学校に行かない、学校に行けない児童生徒」については、「登校拒否」に加え「不登校」という用語も用いられるようになって来た。それぞれの用語の意味や考え方については、一義的でないが、「病気や経済的その他の事情がないにもかかわらず、学校へ行かない、学校へ行けない状況」であるという認識では共通していると言える。

登校拒否の考え方について、「登校したいが、登校できない状態」に限った捉え方もあるが、学校現場においては、「客観的に妥当な理由が見い出せないまま、児童生徒が登校しないあるいは登校したくてもできない状態にあること」と幅広く理解し、対応することが望ましいと考える。

登校拒否のタイプとして、情緒的混乱による神経症的登校拒否、無気力、非行、学業不振等の怠学傾向の登校拒否、一過性の理由による登校拒否等が挙げられる。このほか、学校に行く意味を認めない意図的登校拒否、精神障害によるもの等、特殊な場合もある。また、様々な背景や要因がかかわっている場合もあり、学校における対応だけでなく専門機関との連携も重要である。

登校拒否児の事例から、登校拒否をおこしやすい児童として、「自立性、自主性に乏しい子」「社会性、耐性に乏しい子」「学業不振の児童」等の特徴が挙げられる。

このようなことを念頭において、登校拒否児に対する援助のあり方を考えていきたい。

(2) 学級担任としての援助

学級担任は、常に児童の様子に留意し、児童のサインを見逃すことなく適切な援助に努めることが大切である。登校拒否児及びその傾向にある児童に対する学級担任の行う援助として、『学級担任のできること、やるべきこと』「大木みわ著」を参考に次のようにまとめた。

① 登校拒否のサインと援助

児童のサイン

ア 表情が暗く、孤立しがちとなる。
イ 頭痛や腹痛等の不調を訴えることが多くなる。
ウ ささいなことで情緒不安定になる。
エ 無気力な様子が見られる。
オ 投げやり、反抗的になる。
カ 登校が遅くなったり、遅刻が増える。
キ 休み明けの欠席やささいな理由での欠席が増える。

教師の援助

ア 接触を多くし、内面理解に努める。
イ 認め励ますことに努める。
ウ 仲間作りをする。
エ 活動の場を配慮する。
オ 児童の立場で、指導のしかたをチェックし、原因の排除に努める。
カ 遅刻、欠席の様子をきちんと把握する。
キ 家庭との連絡を密にする。
ク 学級の様子を知らせる。

←

② 長期の登校拒否に陥っている場合の援助

- ア 児童の成長を信じて接する。
イ 親との信頼関係を大切にする。（親を責めず、共に考える立場で対応する。）
ウ 定期的に家庭訪問をする。
（ア） 家族の話を傾聴することに努め、本人との話し合いを目的としない。（楽しい話題に努める）
（イ） 本人が拒否反応を示すときは、訪問の時間や内容を考慮する。
（ウ） 複数の教師や級友の訪問は、圧力となることがあるので、十分配慮する。
（エ） 本人に聞こえる場で、他の登校拒否事例について話し合わない。
エ 学校からの連絡はきちんと本人に届くよう配慮する。
（ア） 教師や級友が気にかけていることが伝わるようにする。
（イ） 親にも学校にきてもらって話し合いを持ち、学校の様子が家庭に届くようにする。
オ 学級の児童へ、共感の持てる伝え方に努める。
カ いつ登校してきてもいいように、居場所の確保をしておく。（座席、ロッカー、靴箱等）
キ 登校刺激については十分考慮する。

5 かん黙児の理解と援助

(1) かん黙児とは

『小学校生徒指導資料1児童の理解と指導』『文部省』では、「かん黙とは、発声発語器官に異常はないが、心理的な原因で人と話ができない状態のことである。特に学校では全く話さないので問題になり、自閉症や精神薄弱と間違われたりするが、家庭では多弁で学校での生活を話していることがある。」と述べている。人前ではあまり話さない寡黙とか無口と呼ばれる人達もいるが、口数が少ないのであり、話そうと思えば話せる状態にある。それに比べかん黙の場合は、話そうとしても緊張感の高まるあまり話せず、ひどいときは体の硬直を伴うこともあり、心身症の一つとする研究者もいる。

特定の場所や特定の人物に対してかん黙の状態にあるとき、場面かん黙と言われている。学校で話すことのできない場面かん黙児は、学校生活において教師や児童間での意志の疎通が図りにくく、活動面も消極的になりがちである。しかし、学習や活動へ他の児童と同様に熱心に取り組んでいることや他への迷惑とならないため、積極的な手立てが講じられないことがある。また、家庭では学校のことをよく話したり、家族とは話せることから、「そのうち話せるようになるだろう」とあまり問題にしないことがあり、解決に向けた積極的援助に乏しい状況にある。

かん黙の契機や原因について、山本実は、『学校かん黙事典』において親たちの事例から詳しく述べている。その中から、次のような契機や原因が挙げられる。

- ① 幼児期における何らかの恐怖体験の怯えが意識の底に残っている場合。（心理的外傷）
- ② 過保護・過干渉で社会性、自立性が育たないまま、幼稚園や保育所の集団生活に入った場合。
- ③ 乳幼児期の家庭内の祖父母・両親の子供観、育児観、教育観が極度に違った場合。
- ④ 転居に際し、異文化、異言語（方言、訛り、発音の違い等）に適応できなかった場合。
- ⑤ 「いじめ」にあったり、親や教師に体罰や暴力を受けた場合のショック。
- ⑥ 共働き等による母子交流の乏しさ、特にスキンシップの欠如。
- ⑦ 親の過剰な期待、過剰な情熱で「いい子、できる子、自慢の子」を強制したとき。
- ⑧ 幼少期に身体的属性（天然パーマ、唇が厚い、変な声等）について、マイナス評価された場合。

この分析された契機や原因をみたとき、かん黙児の心理の根底にあるのは、幼少時の何らかのショックからの怯えや恐怖、人間関係への不安等からの極度の緊張感の継続とみることができる。

(2) かん黙児への援助

場面かん黙児への指導的働きかけについて、『小学校生徒指導資料5児童の非社会的行動をめぐる指導上の諸問題』『文部省』では、「強制的除去」「動作から言葉へ」「少人数から多人数へ」「社会性の促進」等を挙げている。上記のかん黙に至った契機や原因と考え合わせ、次のような姿勢で援助に当たることが大切だと言える。

- ① 不安の除去に努める。
 - ア 温かい態度で接し、信頼関係をつくる。
 - イ 個別に話し合う場を持ち、緊張を和らげるよう努める。
 - ウ 認め、励まし自信を持たせる。
 - エ 声を出したとき、さりげなく対応する。
- ② 話す事を強制しない。（返事や本読み、発表等の強制は逆に不安を高める恐れがある。）
- ③ どんな方法でも意思表示のしかたを認める。
 - ア 頷く、手を挙げる、手を振る、指の合図等の動作による表示も大切にする。
 - イ 動作から発声、話すことへとあせらず支援する。
- ④ 話す場は、少人数から多人数へと時間をかけて進める。
 - ア 自由に話のできる相手がいれば、その子を交えた交流を図る。
- ⑤ 楽しい学級、仲良く活動する仲間づくりをする。

児童がどんな状態にあるか十分把握し、児童の実態に合わせて援助の手立てを講じることが必要である。友達がいる、学級に話せる子がいる場合等、児童間の交流を深めることがより大切である。

6 事例に学ぶ

(1) 登校拒否児A男とのかかわりをふり返って

① 児童の様子

A男、第6学年男児、両親、本人、第二人の五人家族であったが、両親の不和による離婚のため10月頃から母親との二人暮らしとなった。

口数が少なく表情は暗い。登下校や帰宅後の遊びはほとんど弟達で、親しい友達がいなかった。

② 問題行動及び指導の概要

月	問題行動及び指導の概要
10	10月末頃から身体の不調を訴えての欠席が度々あった。連絡のない欠席について、母親に尋ねると、「朝登校をしづんでいたが出勤を急いでいたので先に家を出た。登校していると思った。」
11	ということであった。その都度、家庭訪問をして様子を見るようにした。「頭が痛い。」とか、「体がだるい。」という理由で、大したことはなさそうであったが、登校の強制はしなかった。
12	連絡なしの欠席が度々あり、登校拒否の傾向が感じられたので、A夫の様子について母親と話し合った。母親の話では、A夫が「学級の子供たちが僕を嫌っている。僕が行くと、みんな僕を避ける。」と言って、登校をしづんでいるということであった。 「学級の子供たちもわざと避けたり、意地悪しているようにはみえないが……。A夫の気持ちをよく聴くようにし、担任にも知らせてほしい。」と頼んだ。 二学期末は、風邪という理由で4、5日欠席したが、冬休みでゆっくり休めば気分も変わって三学期は出席するだろう、と安易に考え三学期に期待した。
1	三学期初日欠席であった。二日目に訪ねて行き登校を促すと、保健室で身体測定を受け、その日は帰宅した。その後は訪ねて行っても言葉少なとなり、登校の呼びかけにも応じなくなった。
2	登校しなくなった子どもに焦りを感じた母親は、「学級の子供たちが嫌がっているなんて勝手なことばかり言って、先生はそんなことないと言っていた。」と言い争いになったということであった。A夫は「誰も僕の気持ちをわかっていない。もう先生にも会わない。」と怒り、それ以後はドアさえ開けなくなった。母親の話に、安易な対応をしたことを反省させられた。 弟たちと一緒に訪ねたり母親の在宅を見計らって訪ねたりしたが、A夫は話そうとしないばかりか拒否的態度を示すようになり、母親に対しても反抗的態度であった。
3	養護教諭や校長と相談して専門機関へも連絡を取ったが、母親の都合がなかなかつかず、相談は進まないまま卒業した。

③ 考察

ア 登校拒否にいたった直接のきっかけは、両親の離婚による生活の大きな変化だと考えられる。それまでは、親しい友達はいなくても共に遊び行動する弟たちがいた。その弟たちとも別居することになったため無気力状態になったと考えられる。

イ 集団活動への不適応傾向にあり、学校生活において心の支えとなるものがなかったと言える。積極的に級友との交流を図る手立てを講じ、学級の仲間と楽しく活動できるよう支援することが大切であった。

ウ 国語や算数の理解面は普通で、級友への粗暴な言動もないため、前学年より情緒面は安定していると考え、A夫の心理的動揺に気づかなかった。もっと積極的な内面理解の手立てを講じ、で

きる限り機会をとらえて相談の場を持つことが必要であった。

エ 登校拒否傾向の見られた当初、授業の合間を見て急いで訪問することが多かったが、この頃は素直に話していたので、時間をかけて本人の気持ちを聴くことに努めることが大切であった。

オ 子どものことで心を痛めている保護者に対し、細心の注意を払って対応する必要があった。保護者の意見や訴えを否定するような態度を表してはならない。子ども同様に保護者の話も共感的に聴き、信頼関係を深めることが大切であった。

カ 登校させようと焦るあまり、「会いたくない」児童に対し無理に会おうとしたり、保護者に対し相談を強要したりすることは、信頼関係を損ねることになるので注意が必要であった。

(2) 場面かん黙児B子とのかかわりを通して

① 児童の実態

3年生女兒、(2年、3年と担任)両親、兄3人、姉1人、妹1人の8人家族

学級ではほとんど話さないが、表情は明るい。他の子どもたちと共に担任のそばに来て、他の子のやりとりを楽しそうに聞いている。当番の仕事や係活動等はみんなと一緒にできたが、学級の誰とも話さず、話したり一緒に登下校するのは1年生の妹であった。

② 問題行動及び指導の概要

学年	期	問題行動及び指導の概要
2	1	もの言いたげな表情でよく担任のそばに来ているので、できるだけ手伝いを頼むようにして信頼関係作りに努めた。本人もうれしそうに活動する様子が見られたが、毎日の日記では「妹と着せ替え人形遊びをした。」の3～4行の文がほとんどであった。学校生活に対する心の動きが見られず、家庭でも妹との人形遊びのみということが気になった。
2		言語学級担当と相談して他学年の同様な児童と活動させることを試みた。しかし、学級の活動を中断できなくて設定時間に遅れてしまったり、学級の児童との交流の方が大切なのは、という迷いがあり、継続できなかった。 日記や作文の内容から、父親との話し合いが多く、母親には甘えられない様子が伺えた。学期末懇談会での母親の話も同様であったので、「学校でのことや友達のこと等、B子の話をたくさん聞くようにしてほしい。」と頼んだ。
3		かけ算九九の暗唱指導で個別指導が増えたとき、喜んで取り組んだ。暗唱の確認が困難なため、「先生の耳元で言ってごらん。」と促したところ、ささやくようにではあるが耳元で言うことができた。B子も充実感が持てたようで、この頃初めて学校でのことを日記に書いていた。
3	1	グループでの学習や活動等が増え、グループの子を中心に一緒に遊ぶ友達が2～3人できた。友達に誘われて遊ぶ様子が見られるようになり、活気が感じられるようになった。
2		指で数を示したり頷いたりできるだけ自分で意思表示するよう仕向けた。B子の発表する順番になったとき等、教師のそばに来て話すよう促すとか細い声ではあるが、簡単な応答ができるようになった。
3		父親の入院のため、家族でお見舞いに行くことが多く、家族との触れ合いが増えたようであった。学級での活動でも楽しい様子を感じられた。3年生終了にあたり、カレーパーティーをしたが、楽しかった様子が日記に詳しく書かれ、集会活動への感動ぶりが伺えた。

③ 考 察

- ア 母親に十分甘えられない様子であったこと、遊び相手がほとんど妹だけだったこと等、社会性が育たないまま幼稚園、小学校に至った様子が伺えた。
- イ 担任の身近かに呼び寄せると、かすかにではあるが話せることからB子の場合かん黙の程度は軽く、個別に話し合う場を持つことが話すことへの不安の除去に効果的だと言える。
- ウ かん黙児への援助について理解が浅かったため実践できなかったが、B子が安心して話すことのできる妹を交えて遊ばせたり活動させたりする手立ても必要であった。
- エ グループ学習や活動、楽しい集会活動を進めたことが、B子の活動意欲を高めるのに役立っていた。安心して楽しく過ごせる場、お互いを認め合い励まし合う学級の仲間作りは重要である。
- オ B子の気持ちや考えを理解するのに、日記や作文が大変役に立った。児童理解において大切にしたい活動である。

V 研究のまとめと今後の課題

1 研究のまとめ

- (1) 文献や資料を通して、登校拒否児、かん黙児の事例に見られる様々な背景や要因について知ることができ、援助のあり方について理解を深めることができた。
- 特にかん黙児については、これまで情報に乏しくその要因や援助について認識が浅かったが、多くの事例を調べることができ、かん黙児の心理に迫ることができた。
- (2) 登校拒否問題を考えるとき、登校拒否に陥っている児童に対する援助とともに、予防的対応として一人一人の児童に対するよりよい適応に向けた指導・援助が大切である。その基本的な姿勢は共通であり「一人一人の児童を尊重し、その良さを認め、児童の立場に立って温かく接すること。」だと言える。
- (3) 児童の不適応傾向に対し、これまで「原因は主に家庭にある。」と親の啓蒙が必要だと考えたり、どこかで親を責めたい感情があった。しかし、家庭との連携においては、たとえ原因が家庭にあることが明らかであっても決して親を責めることなく、共に考える態度で接することが大切であることを学んだ。
- (4) よりよい適応を目指す援助は、「児童の自立を促すとともに児童が主体的に学び活動する態度を育てること」であり、真の児童理解、それに基づいた教育相談のかかわりが重要である。
- 更に学級担任として重要な課題は、学級が児童一人一人の自己実現を図ることのできる「心の居場所」となるよう、学級経営の上で工夫実践していくことであると痛感した。

2 今後の課題

- (1) 常に「児童の個性を尊重し、その良さを認め励ます」態度で児童に接し、学級経営の上で、児童理解、触れ合い活動、教育相談的かかわりの計画を実践することにより、一人一人のより良い適応に向けた援助に努める。
- (2) 楽しくわかる授業の展開、認め励まし合う学級づくりにより、学校生活における活動意欲を育てるとともに心の居場所づくりに努める。
- (3) 児童理解、教育相談を効果的に進めるために、絶えず自己研修に努めること。

〈主な参考文献〉

文部省	『小学校生徒指導資料 1、2、5』	大蔵省印刷局	1992年
尾崎 勝・西 君子共著	『カウンセリング・マインド』	教育出版	1995年
長瀬純三・宮本・石井編著	『カウンセリング・マインドを生かす教師』	ぎょうせい	1989年
西 君子著	『登校拒否の理解と学校対応』	教育出版	1994年
稲村・今井・小泉・神保他編集	『学校教育相談の理論・実践事例集、登校拒否のすべて』	第一法規	1990年
牧 昌見・甲斐志郎編著	『登校拒否児の発見と援助・指導』	才能開発教研財団	1991年
山本 実編著	『学校かん黙事典』	山本 実研究室	1989年
日比野元美著	『登校拒否への手だて』	教育出版	1992年